

表6 独立行政法人等が扱う手続(各府省共通手続)

整理番号	手続名	手続種別	根拠法令名	根拠条項			制度所管官庁における措置状況(平成16年3月末現在)	オンライン化実施方針の提示			利用システム名		手続の年間申請件数		オンライン化状況					オンライン申請件数		公的個人認証サービス導入状況					
				条	項	号 附則		実施時期(年度)	提示内容	独立行政法人等名(注)	受付システム	処理システム	21年度	20年度	オンライン化実施年度	オンライン化済み手続の年間申請件数	オンライン化の停止状況	オンライン化予定の有無	オンライン化停止予定の有無	21年度	20年度	オンライン利用率	備考	電子署名の有無	(左記が○の場合)公的個人認証サービスの対応状況	備考	
1	法人文書の開示請求	申請等	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	4	1		「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴い独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤		a	896	827		b					c	c/b×100					
2	開示の実施の申出	申請等	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	15	3	5	「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴い独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤			698	706													
3	電磁的記録の開示方法に関する定め	以外	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	15	2		「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴い独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤					平成14年度:② 平成15年度:①⑥⑨⑩⑬ 平成16年度:③ 平成18年度:②④ 平成19年度:④ 不明:⑧										ホームページで閲覧可能:①②③④⑤⑧⑨⑩⑬⑭⑮		
4	手数料に関する定め	以外	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	17	4		「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴い独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤					平成14年度:② 平成15年度:①④⑩⑬ 平成16年度:①③ 平成18年度:④ 平成19年度:④ 不明:⑧										ホームページで閲覧可能:①③④⑥⑧⑨⑩⑬⑭⑮		
5	法人文書の管理に関する定め	以外	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	23	2		「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴い独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤					平成15年度:①④⑩⑬⑮ 平成16年度:③ 平成18年度:①② 不明:⑧										ホームページで閲覧可能:①②③⑥⑧⑨⑩⑬⑮		
6	保有個人情報の開示請求	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	13	1		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第136号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤			31	33													
7	電磁的記録の開示方法に関する定め	以外	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	24	2		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第136号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤					平成15年度:①⑬ 平成17年度:③⑥⑩ 平成18年度:② 平成19年度:④ 不明:②										ホームページで閲覧可能:②③④⑥⑧⑨⑩⑬⑮		
8	開示の実施の申出	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	24	3		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第137号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤			29	21		29										ホームページで閲覧可能:②④⑧	
9	手数料に関する定め	以外	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	26	3		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第138号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤					平成15年度:①⑬ 平成17年度:③⑥⑩ 平成19年度:④										ホームページで閲覧可能:③④⑥⑧⑩⑬		
10	訂正請求	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	28	1		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第139号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤			1	1													
11	利用停止請求	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	37	1		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第146号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤			0	0													
12	個人情報ファイル簿の公表	以外	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令	1	5		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第152号)により、各手続をオンラインで行うことが可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑤					平成15年度:①⑬ 平成16年度:③ 平成17年度:④⑩ 平成18年度:② 平成19年度:④ 不明:⑧										ホームページで閲覧可能:②③④⑥⑧⑨⑩⑬⑮ 個人情報ファイル簿の作成を要していない:①⑫		
13	監査結果に基づく意見提出	以外	独立行政法人通則法	19	5		制度上、書面等で行うこととされている手続ではないため、各府省が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～④					平成15年度:①⑩⑬											ホームページで閲覧可能:①⑩⑬	
14	法人の長による役員任命	以外	独立行政法人通則法	20	3		制度上、書面等で行うこととされている手続ではないため、各府省が定める方式でオンライン化に取り組むことに支障はない。	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～④					平成15年度:①⑩											ホームページで閲覧可能:①⑩	

